

平成28年(ワ許)第106号 抗告許可申立事件

申立人 株式会社 Wedding Salon Prece

相手方 特定非営利活動法人消費者支援機構関西



取 下 書

平成28年5月9日

大阪高等裁判所 御中

申立人代理人弁護士 崔 博 明

(担当) 同 船 倉 亮 慈

同 明 司 絵 美

同 小 仲 真 介

頭書事件について、申立人は、都合により申立ての全部を取り下げます。

以上

